

ー臨床研究に関する情報および臨床研究に対するご協力のお願ー

現在、法医学講座では、本学で保管している法医解剖で得られた情報等を使って、下記の研究課題を実施しています。

この研究課題の詳細についてお知りになりたい方は、下欄の研究内容の問い合わせ担当者まで直接お問い合わせください。なお、この研究課題の研究対象者に該当すると思われる方のご遺族の中で、法医解剖で得られた情報等を「この研究課題に対しては利用・提供して欲しくない」と思われた場合にも、下欄の研究内容の問い合わせ担当者までお申し出ください。その場合でも研究対象者のご遺族に不利益が生じることはありません。

[研究課題名] 溺水発生場所を特定するためのDNA多型解析の有用性検討

[研究対象者] 2008年2月1日から2024年9月30日の間に、水中で発見され、法医学講座にて法医解剖を受けられた方の中で、溺水発生場所の特定のためにDNA多型解析が行われた方

[利用している法医解剖で得られた情報等の項目]

情報等：性別、年齢、身長、体重、生前の健康状態（既往歴・現病歴）、発症・受傷状況、発症・受傷後の臨床経過、発生場所の状況、発生場所で採取された試料のDNA多型解析結果、解剖結果（CT検査所見、剖検所見、組織検査所見、血液生化学検査結果、中毒検査結果、DNA多型解析結果、死因、死因の種類、死後経過時間）

[利用の目的] （遺伝子解析研究：無）

法医解剖では、溺水発生場所を特定する必要がある場合、溺水発生場所の水から死亡者のDNAが検出されれば溺水発生場所の特定に繋がることから、溺水が発生したとされる場所で採取した水及び死亡者の血液等についてDNA多型解析を行うことがあります。今回の研究では、溺水発生場所の特定のためにDNA多型解析が行われた方を対象として、発生場所で採取した水から死亡者のDNAが検出された場合と検出されなかった場合を比較して、発生場所の水に含まれるDNA多型解析の有用性を検証することを目的としています。法医解剖に伴う検査の一環として実施したDNA多型解析の結果を取り纏める研究であり、新たなDNA解析は行いません。

[研究実施期間] 倫理審査委員会承認後より2027年3月31日までの間（予定）

[この研究での法医解剖で得られた情報等の取扱い]

本学倫理審査委員会の承認を受けた研究計画書に従い、法医解剖で得られた情報等には氏名、生年月日等の情報を削り、個人が特定されることがないように加工をしたうえで取り扱っています。

[研究責任者、および、研究内容の問い合わせ担当者]

研究責任者：東京女子医科大学 法医学講座 教授・基幹分野長 木林和彦

研究内容の問い合わせ担当者：東京女子医科大学 法医学講座 木林和彦

電話：03-5269-7300（応対可能時間：平日9時～16時）